

経営協議会（学外委員）からの意見等に対する対応状況

【学外委員からの意見】（H25.6.17 平成 25 年度第 1 回経営協議会）

グローバル人材の育成に関連して、留学生との交流が重要であるとの意見があった。

【対応等】

平成 25 年 4 月に「グローバル人材育成院」の新設並びに「グローバル人材育成特別コース」を設置し、実践的英語教育の徹底、異文化理解・アイデンティティ形成等を骨格とし、学部の特設教育とグローバル教育を両立させ、グローバルに活躍する高度な人材の育成を行っている。

また、履修学生においては、教員の指導の下に授業時間外も活発に活動し、外務省「大学生国際問題討論会 2013」奨励賞受賞、OECD の Student Ambassador に選ばれるなどの活躍をしている。

留学生との異文化交流、授業時間外学習促進の場として、言語カフェの多機能性を生かしたソーシャル・ラーニング・スペース「L-café」（エル・カフェ）を開設した。日本人・留学生を合わせて年間延べ約 2 万人にのぼる学生が利用している。

【学外委員からの意見】（H25.6.17 平成 25 年度第 1 回経営協議会）

構成員の意識改革を行っていく観点から、合宿セッションの参加対象者、開催回数等について検討してはどうかとの意見があった。

【対応等】

本年度は平成 26 年 3 月に開催した。開催に当たっては、構成員の意識改革を念頭に置き内容等見直しを行った結果、参加対象を全学センターにも広げ、テーマを「世界の大学とし存在感を示し、国際競争力を備えた日本の牽引大学を目指して」とし、大学のガバナンスの改革を推進した。本セッションの成果として、新たなガバナンスの構築に向けた部局長選考、教授会の役割、学長選考等の在り方の改革を検討することを決定した。

【学外委員からの意見】（H25.9.25 平成 25 年度第 2 回経営協議会）

平成 25 年度「研究大学強化促進事業」に採択されたことは大変名誉なことであるため、積極的に PR を行ってはどうかとの意見があった。

【対応等】

平成 25 年 8 月に、大学等における研究力強化を促進し、世界水準の優れた研究活動の支援を目的とした「研究大学強化促進事業」に採択されたものである。本事業には、本学を含め 22 の大学、大学共同利用機関法人が選定されており、本学としては新着ニュース、記者発表、広報誌掲載等々、積極的な広報展開を行っている。

**【学外委員からの意見】(H25.9.25 平成 25 年度第 2 回経営協議会)**

法務試験に合格した後に、社会で活躍できる人材育成にも注力してもらいたい旨の意見があった。

**【対応等】**

本学法務研究科出身の新人、若手弁護士を対象に 2 年間の研修の場として、平成 24 年 12 月に「法科大学院弁護士研修センター (OATC)」を設置し、地元企業や大学等の組織内弁護士の育成に取り組んでいる。OATC の取組が結実し、現在までに 2 名の組織内弁護士を送り出し、さらに 1 名がメーカーに派遣されている。今後 3 名が組織内弁護士として就職する予定である。

また、実務研修の場として設置された「のぞみ法律事務所」には実務家専任教員を指導弁護士として配置し、所属する新人弁護士はその指導・助言の下で弁護活動を行っている。主な活動としては地方公共団体の職員の法律相談に当たっている。

**【学外委員からの意見】(H25.11.26 平成 25 年度第 3 回経営協議会)**

岡山大学全学センターの統括、連携等のあり方について意見があった。

**【対応等】**

各センターは、業務内容の重複又は類似する組織でないことを確認し設置している。今後、各センター間の連携等を含め、設置目的等を再度検証し、整理・統合等見直しについて検討を行うこととしている。